

令和4年12月27日

舞鶴市議会議長
鯛 慶一 様

報告者 会 派 名 市民クラブ舞鶴議員団

経理責任者氏名 西 村 正 之



政務活動費収支報告書

令和 4 年度の政務活動費に係る収支報告書について、舞鶴市議会における会派に対する政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり提出します。

記

1 収入 512,127 円

2 支出 (単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 ・ 会 議 費	0	
広 報 ・ 広 聴 費	286,022	機関誌「市民クラブ舞鶴だより」
要 請 陳 情 活 動 費	0	
資 料 作 成 ・ 購 入 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
事 務 費	6,533	コピー使用料
合 計	292,555	

3 残余额 219,572 円

(注) 備考欄は、主たる支出の内訳を記入し、領収書の写しを添付すること。

広報・広聴費内訳書

支出等年月日	項 目	経 費 (円)	領収書 番号	備 考
令和4年11月9日	機関誌「市民クラブ舞鶴だより」	286,022	①	印刷代・新聞折込料
合 計		286,022		

事務費内訳書

支出等年月日	項 目	経 費 (円)	領収書 番号	備 考
令和4年9月20日	コピー使用料	1,060	①	令和4年度第1四半期分
令和4年11月25日	コピー使用料	460	②	令和4年度第2四半期分
令和4年12月23日	NHK受信料	5,013	③	令和4年4月1日～12月4日
合 計		6,533		

領収書貼付台紙

領 収 書 ①

舞鶴市

納入通知書兼領収証書 (公)

市区町村コード		口座番号		加入者名	
2 6 2 0 2 1		01060-1-960086		舞鶴市会計管理者	
住所	京都府舞鶴市字北吸1044番地議会事務局 内				
氏名	市民クラブ舞鶴議員団 鴨田秋津 様				
令和 4 年度	伝票番号	04-009734		現年	
会計名	01 一般会計				
款 23	項 04	目 04	節 01	細節 09	細々節 04
金額	1,060 円				
内容	令和4年度第1四半期コピー使用料				
所属	206010 デジタル推進課・全係				
納期限	令和 年 月 日				
上記のとおり納付してください。 令和 年 月 日 舞鶴市長			領収日付印 		
上記のとおり領収しました。 (納付者保管) この領収証書は5年間大切に保存してください。					

◇ 納付取扱金融機関等 ◇

- 舞鶴市役所
 - 京都銀行・福井銀行・福邦銀行
 - 京都北都信用金庫・近畿労働金庫
 - 京都丹の国農業協同組合
 - 京都府信用漁業協同組合連合会・京滋信用組合
 - ゆうちょ銀行・郵便局 (近畿2府4県に限る)
- (全店舗)

網掛け部分には貼り付けしないでください。

領収書貼付台紙

領 収 書 ③

舞鶴市

納入通知書兼領収証書 公					
市区町村コード		口座番号		加入者名	
2 6 2 0 2 1		01060-1-960086		舞鶴市会計管理者	
住所	京都府舞鶴市字北吸 1 0 4 4 番地議会事務局 内				
氏名	市民クラブ舞鶴議員団 鴨田 秋津 様				
令和	4	年度	伝票番号	04-014331	現年
会計名	01 一般会計				
款 23	項 04	目 04	節 01	細節 09	細々節 04
金額	460 円				
内容	令和4年度第2四半期コピー使用料				
所属	206010 デジタル推進課・全係				
納期限	令和 年 月 日				
上記のとおり納付してください。 令和 年 月 日			領収日付印		
舞鶴市長					
上記のとおり領収しました。 (納付者保管)					
この領収証書は5年間大切に保存してください。					
◇ 納付取扱金融機関等 ◇					
○舞鶴市役所 ○京都銀行・福井銀行・福邦銀行 京都北都信用金庫・近畿労働金庫 京都丹の国農業協同組合 京都府信用漁業協同組合連合会・京滋信用組合 ○ゆうちょ銀行・郵便局 (近畿2府4県に限る)					
					(全店舗)

網掛け部分には貼り付けないでください。

領 収 書 ④

舞鶴市

納入通知書兼領収証書 ㊦

市区町村コード			口座番号			加入者名					
2	6	2	0	2	1	01060-1-960086			舞鶴市会計管理者		
住所		舞鶴市字北吸1044番地議会事務局内									
氏名		市民クラブ舞鶴議員団 様									
令和		4		年度		伝票番号		04-016484		現年	
会計名		01 一般会計									
款 23		項 04		目 04		節 01		細節 09		細々節 05	
金額		5,013 円									
内容		議会議派分NHK受信料(12/4まで分)									
所属		203010 資産マネジメント推進課・全係									
納期限		令和 年 月 日									
上記のとおり納付してください。 令和 年 月 日 舞鶴市長						領収日付印 出納済 4.12.23 京都・東舞鶴					
上記のとおり領収しました。 (納付者保管) この領収証書は5年間大切に保存してください。											
◇ 納付取扱金融機関等 ◇											
○舞鶴市役所											
○京都銀行・福井銀行・福邦銀行											
京都北都信用金庫・近畿労働金庫											
京都丹の国農業協同組合											
京都府信用漁業協同組合連合会・京滋信用組合											
○ゆうちょ銀行・郵便局 (近畿2府4県に限る)											
(全店舗)											

網掛け部分には貼り付けしないでください。

市民クラブ舞鶴だより

2022.10.31 No.3 舞鶴市議会市民クラブ舞鶴議員団の活動をわかりやすくお伝えします。



たむら ゆうき
田村 優樹



かもだ あきつ
鴨田 秋津



にしむら まさゆき
西村 正之

会派結成から1年半が経過。任期最後の定例会報告

舞鶴市議会は「市長の言いなり」「二元代表制が機能していない」という声が私たちに多数寄せられていました。そうした声に危機感を感じ、令和3年4月に結成した「市民クラブ舞鶴議員団」はお陰様を持ちまして結成から1年半が経過しました。

本来、地方議会においては、与野党間の対立の構図など必要はなく、市民にとって良いか悪いか。このことが全ての判断基準です。

私たちは地方議会の議員として、市政運営を適法・適正に、しかも公平・効率的にそして民主的になされているかどうかのチェック機能を果たす機関として監視に努め、良いことはいい、しかしながら悪いことは悪いとはっきり言える会派として、僅かなぶれもなく、是々非々の立場を貫いています。

そして市民の皆様との意見交換会や勉強会を通じて、皆様の思いをしっかりとカタチにした政策を提言し、実行中です。

市民クラブ舞鶴議員団

9月定例会上程の計2議案に反対

令和4年9月定例会は、9月2日から10月6日までの35日間で開催されました。私たちの会派では、令和3年度一般会計決算及び下水道会計決算の2議案に反対。物価高騰対策緊急支援給付金事業に係る補正予算などの議案、その他必要な条例改正や人事案件などを承認しました。

綾部市や福知山市で既に導入され、好評の「電子図書館」が舞鶴市でも導入されます。電子図書館について私たちの会派では昨年から主張しておりました。

また、報道等でも話題となっております、西舞鶴駅東口に建設が予定される新中央図書館についても、その詳細が図書館基本計画で示される予定です。

その他、詳しくは今後発行される市議会だよりをご覧ください。市議会だより



この広報誌は再生紙を使用しています。私たち議員団は地球環境とごみのリサイクルに配慮しています。

代表質問で市長と直接対決。「市長の政治信念」と「子育て環境日本一」を問う。



【鴨田議員】



令和4年9月定例会 代表質問

市長は「努力が報われる社会の実現」「真の弱者を助け合う社会の実現」「信頼を裏切らず、約束を守り、感謝を忘れない」という政治信条と信念を、僅かなぶれもなく貫つていくと自説されているが、この信条と信念が正しく機能しているか。(1) FMまいづる問題と(2) 元国際交流員の問題に照らし合わせて質問。

(1) FMまいづる問題とは

大浦地区と加佐地区は難聴エリアだったことから、無線で放送が聴けるよう設計され、無線工事が完了した。(事業総額約1億6,000万円)しかし工事が完了しても加佐地区でFM放送が聴けないことが判明。追加で約2000万円を支出し、応急的に有線を加佐地区に繋ぎ、一旦有線でFM放送が聴ける状態にした上で、無線で放送が聴けるよう中継局を加佐地区に設置する工事が行われた。しかし再工事も失敗し、未だに加佐地区で無線回線による放送が聴けない。

(2) 元国際交流員の問題とは

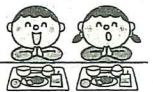
元ウズベキスタンの国際交流員が、市職員から威圧的な対応を受けたなどの被害を、派遣元の自治体国際化協会に訴えていたこと。同協会が提示していた「特例で任期延長が可能」とする通知も、派遣元が要領で本人確認を求めているにも関わらず、市は本人確認をしないまま、再任用の見送りを判断していた。

(1) この問題を昨年から追及しているが、失敗の責任は設計会社ではなく、市の管理体制にも問題なく、FMまいづるに責任転嫁するような答弁を繰り返している。そして一連の市の答弁によって、FMまいづるは名誉を著しく棄損されたと、答弁の訂正を求めて市長に申入書を提出。失敗を認め、答弁の訂正をしないのか。市長に問うたが、「訂正はしない」との答弁。それどころか更に分断を広げる答弁を繰り返した。答弁の間違いを認め、謙虚に謝り、これから真摯に向き合えば、関係改善は望めた。ただ市長にはそれができない。

(2) については、「部下に確認したが、威圧的な態度はなかった」と答弁。再任用の通知についても、特例で延長する必要はなく、本人にも事前に伝えてあり、ルールに反したことは全くしていないと答弁。私はこの件を本人から直接に聞き取りしている。上司の威圧的な態度について本人は、「毎日怖くて夜も眠れず、自殺を考えた」と訴えている。彼は「5年間、多くの心優しい舞鶴市民の方々と交流し、ずっと舞鶴のことが大好きだった。しかし、最後の最後に「この国に正義はないと感じた」と述べている。

次に「2 子育て環境日本一について」では、(1) 子育て支援医療費助成制度 (2) 小中学校の給食無償化 (3) 産後ケアの充実の3項目について質問。

(1) 舞鶴市では、子どもの医療費の一部を助成している。0歳から小学校卒業までは、入院・外来それぞれ、1か月1医療機関につき200円負担。これは現物給付、つまり医療機関の窓口で200円を支払えば済む。(一部例外あり)一方、中学生になると、外来の自己負担額が200円から1,500円に上がり、かつ現物給付ではなく償還払いになる。府内26市町村で未だに中学生は償還払い一択なのは、舞鶴市だけ。舞鶴市と京都市以外の他の自治体では既に、中学生まで毎月の控除の上限額を定めず、窓口負担なし、もしくは窓口負担が200円となっている。なぜ舞鶴市はやらないのか問う。



(2) は、子どもの貧困など、子どもたちを取り巻く環境が多様化している中で、格差のない教育環境を目指すことが大切な。明確に教育の一環である学校給食。その無償化は、フラットな教育環境に繋がるものであり、段階的でも実現すべきと考える。学校給食の無償化について教育長の見解を問う。

(3) 「産後ケア」という言葉自体を聞いたことがない方も多いと思うが、妊産婦の死亡理由でもっとも多い死因は自殺。自殺の要因は、産後うつが原因の一つと考えられている。舞鶴市でも産後ケア事業に取り組んでいるが、まだまだ課題が多い状況。産後ケア事業の充実について市長に問う。



(1) については、今後、京都府の動向を注視して対応したいとの答弁。(2) は無償化することで、子どもの親への感謝の気持ちが薄れはしないかと危惧がある。いろんな意見を聞きながら、子どものことを考えて議論していきたいと答弁。(3) は必要な方に確実にご利用いただけるよう、受入れ施設や実施場所の拡充等、利用しやすい環境づくりに努める。現在の産後ケア事業にしっかりと取り組んでいくとともに、市民団体等による活動とも連携しながら、母親が安心して子育て出来る支援の充実にも努めていく。と答弁。

かんぽの宿跡地の状況と今後の展望



舞鶴市消防団応援の店について



Q かんぽの宿舞鶴の跡地は五老ヶ岳山標高300メートルに開かれた、すばらしい展望に恵まれており、近畿百景第1位にも選ばれている。かんぽの宿舞鶴は平成16年の改築計画の決定に伴い、平成18年に建物の取り壊し工事が実施されたが、平成19年の郵政民営化に伴い、改築計画が中止となった。現在は更地となっており、観光地には相応しくないような工事の囲いがされたままになっている。本市においては、今日まで日本郵政に対し所有地のみでなく、跡地の一体的な利用が図られるよう要請し、日本郵政においても、市の意向を踏まえた対応を検討していただいていると認識している。そこで2点お尋ねする。1点目は日本郵政とはどのようなやり取りがなされているのか。2点目に、今後の展望はどのように考えているか問う。



A 郵政民営化に伴い、平成19年に日本郵政公社から持ち株会社の日本郵政株式会社に改築計画が引き継がれ、以降、市としても同社に対し跡地の有効的な活用が図られるよう、強く求めてきた。また同社と連携を図りながら関心を寄せる企業への用地紹介を行うなど、跡地利用が進むよう努めてきた。しかし新たな事業者の進出や活用等についての具体的な案件がないことから、昨年11月には、同社から今後の多様な活用等が可能となるよう、建物の基礎コンクリートなどの残存構造物の撤去工事報告があり、年内に撤去が完了する予定と聞いている。今後の展望としては、撤去工事完了後、より多様な活用が可能となる提案等を求めているところであり、引き続き密に調整を図りながら、今後の利活用について検討を重ねる。



Q 消防団員は、それぞれの仕事をしながら災害時には現場へ出勤し、平常時には訓練のほか、防火指導・啓発活動・高齢者訪問や火災予防運動など年末特別警戒では地域を巡回する広報活動を行い、地域の防災意識の向上を目指されている。このような中、地域ぐるみで消防団員を応援し、消防団員の士気の高揚及び加入促進を図るため、趣旨にご賛同いただいた事業所や店舗のご協力により、消防団員や家族等を対象にポイント付与や割引等のサービスを提供していただく消防団応援の店という取組がある。



京都府においては、「けしさぼ」というポータルサイトで参加店を募集し本市での登録店は21店舗、そのサービス内容は、スーパーでの買い物10%引き、レンタカー基本料金20%オフ、不動産賃貸契約成約時の手数料5%オフ、名刺作成、手彫り印鑑の割引など、飲食店や洋服店での割引、ガソリンの値引きと多岐にわたる応援がある。しかしながら、「けしさぼ」登録の状況は、現在の団員数968名のうち68名の登録しかない。店舗の登録数からも、応援情報はしっかり行き届いていないのではないかと懸念する。近隣市では、市独自の応援の店を展開し、100店舗以上の協力でのぼり旗やステッカーを表示して地元消防団を応援されている。本市でも、消防団員のさらなる確保と、地域防災力の向上、地域の安全・安心を守る消防団員を応援するため「舞鶴市消防団応援の店」を独自に展開し、市民に認知していただく取組をしてはどうか、市の見解を問う。



A 本市では、従前より京都府主体のポータルサイト「けしさぼ」と連携し事業を展開している。今後とも、消防団員並びに登録店舗・事業所双方のメリットについて、京都府と連携しながら、更なる周知と理解促進に努めている。

令和3年度一般会計決算及び下水道会計決算に反対



「令和3年度一般会計決算」に反対する理由は、代表質問でも取り上げた、FM無線化工事の失敗。再工事が完了した今日現在においても、無線は不安定な状態で、これまでから一度も無線による放送が実現できていない中、この予算を認定することはできません。

「令和3年度下水道事業会計決算」については、令和3年度では13億4850万7千円を繰り越しており、その内訳は高野川流域のポンプ場整備等の浸水対策事業費が占めています。昨年5月に契約締結している静浜ポンプ整備建設工事は、契約から約1年と4か月が経過し、今なお工事に着手すらできておりません。予期せぬ事由で工事が遅れることは一定理解しますが、遅れている原因には当初の設計そのものに問題があると委員会指摘しました。これは人的ミスと言ってよいと思います。そしてその遅れが現に工事受注者の大きな負担としてのしかかっている現状があり、そのような決算を認めるわけにはいきません。



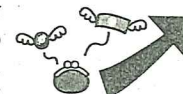
長引く新型コロナ禍と物価高騰から市民生活を守るための緊急請願を「採択すべきもの」と判断



市民の皆さんが市政に関することで、市議会に直接要望や意見がある時に活用していただきたい制度が請願です。請願は、まず所管の常任委員会等に審査を付託します。そして内容を十分に審査した後、本会議において、採り上げるものは「採択」、そうでないものは「不採択」の結論を出します。採択した請願は、市長等の執行機関への送付、必要に応じて国や府等へ意見書を提出することで請願者の趣旨の実現を図ります。

私たちの会派では、請願を多くの市民の意見が集約された貴重な書と認識し、真摯に取り扱うことが議会の役割であると考えています。そして党利党略ではなく、請願内容に対して是々非々でやる。そのことを重要視しています。

そして今回、「長引く新型コロナ禍と物価高騰から市民生活を守るための緊急請願」が市民から提出されました。内容としては、上下水道料金の減免や、学校給食の無償化などの要望です。私たちの会派では、請願事項の内容審査で様々な質疑を行い、請願の趣旨と理由は市民生活に直結した内容であると理解するとともに、予算面においても、市が本気になれば実現できる内容と判断。よって本請願を採択すべきものとしましたが、残念ながら請願者や紹介議員に対し質疑すらほとんどしない、多くの会派の反対で「不採択」となりました。



市民の皆さんとの意見交換会を実施しました！

市民クラブ舞鶴議員団主催による「市民の皆さんとの意見交換会」を5月23日に開催。老若男女を問わず、市民の皆さんに多数ご参加いただきました。「市議会の疑問」や「市政の最新状況」など、多くのご質問やご相談をいただきました。また参加いただいた皆様の9割以上から、「また開催してほしい」とご要望をいただきました。これら生の声を政策として実現していくことが、私たちの使命です。今後も定期的に開催してまいりますと考えておりますので、ご参加お待ちしております！



私たちの会派では、市民の皆様との対話を重視しています。定期的に意見交換会を実施し、皆様の生の声を聞かせていただき、政策に反映させたいと考えております。どんなテーマでも結構です。ご要望等ございましたら、下記メールアドレスまでご連絡いただければ幸いです。
(鴨田議員のメールアドレス) k.akitsu3@gmail.com

